

# 建設業の一人親方のみなさまへ

## 安心の国営労災保険に

## 加入しませんか？

こんな方に  
オススメ！

- ✓ 個人として仕事を請負っている
- ✓ 事務手続きがわからない
- ✓ 次の現場で労災加入が必要
- ✓ 安く労災に加入したい
- ✓ 早急に労災番号が必要

一人親方労災保険組合に  
お任せください！

専門のスタッフが、親切、丁寧に対応します



建設業 一人親方 労災保険 特別加入のことなら

### 建設業一人親方サポートセンター

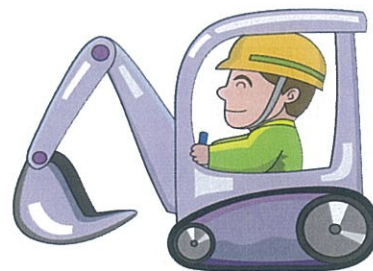
〒901-0205 沖縄県豊見城市字根差部 378-25

TEL : 098-852-2558 FAX: 098-850-1162

受付時間 平日 9:00~18:00

相談  
無料

## 建設業 一人親方サポートセンター



### 建設業 一人親方の皆様へ労災保険特別加入制度のご案内

建設現場で働く労災について、元請・下請 関わらず労働者については補償の対象となりますが、**一人親方**の皆様は事業主のため、工作中に災害事故を受けても元請会社の加入している労災保険では補償されません。

一人親方の皆様は、個別では労災保険に加入できないため、当組合の組合員になり、特別加入を申請することにより労災保険の補償を受けることができます。

最近では労災保険に加入していないと建設現場に入れない一人親方も増えてきています。今後間違いなくこの流れは止まりません。

#### 建設業の一人親方とは・・・

建設業における一人親方とは、労働者を使用しないで建設の事業（土木・建築その他の工作物の建設・改造・修理・解体又はその他の準備作業）に従事している方を言います。（大工・左官・塗装・配管工・電気工事業・建具工等）

#### 加入できる方

- \* **労働者を使用しない**で建設の事業に従事している一人親方
- \* 沖縄県に現住所がある方

#### 補償内容

療養補償：治療費（入院費含む）が全額補償されます。

休業補償：休業（入院・自宅療養）が4日以上になった場合、1日につき給付基礎日額の80%が支給されます。

その他：労働者災害補償保険法に定める障害補償、傷病補償、遺族補償、葬祭料、介護補償が受けられます



〈加入についての注意事項及び同意書〉 **※必ずご理解のうえ、お申し込みください！**

1. 今回、建設業一人親方サポートセンター(以下「当組合」という)に入会するにあたり、作業に従事する際は、労働安全衛生法・規約関係条項を遵守し、業務災害の防止と安全に努めてください。
2. **労働者災害補償保険法(以下「法」という)上の補償開始日は、当組合が労働基準監督署へ申請書類を提出した日の翌日からとなります。**
3. 以下に該当する場合は入会のお申し込みをお断りさせていただくことがございます。
  - ①入会の意図が社会的、倫理的見地から鑑みて不当または労災保険給付の不正受給などであると思われる場合
  - ②当組合規約の一人親方特別加入の条件を満たさない場合
  - ③その他、当組合が入会希望者を組合員とすることを不適当と判断する場合
4. 労働基準監督署への申請手続きは保険料、組合費、事務委託手数料(以下「保険料等」という)の入金を確認した後に開始します。**保険料等はご希望の補償開始日の3営業日までに指定口座へ指定金額の全額をお振込み下さい。** 万が一お振込み期日までにご入金がない場合は、加入の意思がないものと判断し手続きを中止いたします。なお営業日とは土・日・祝祭日・夏季休暇・年末年始を除く平日午前9時から午後5時です。
5. 加入手続き中止後にご入金があった場合、再度加入をご希望の場合は補償開始日が遅延する場合がございます。なお補償開始日遅延によって発生する損害等に関して、当組合は一切責任を負いません。
6. 加入に当たっては、入会申込書・注意事項及び同意書の内容をよく理解し必要項目を記入し印鑑を押印後、運転免許証、住民票、住民基本台帳カード(顔写真付きのみ)、パスポート等いずれか本人を確認する書類の写しを必ず添付してください。また、緊急連絡先となる電話番号かメールアドレスについても明記してください。これは万が一、事故発生時やお手続きの際に必要となるものです(携帯電話番号可)。
7. 入会申込書記載事項に変更が生じた場合、変更が生じた日から7日以内に変更届を提出して下さい。
8. 当組合に入会したのち、毎年4月1日から3月31日までを一年度として手続きいたします。年度更新の書類は毎年2月中旬頃に当組合より郵送またはFAXいたします。年度更新時には次年度の給付基礎日額の報告が必須です。また給付基礎日額の変更は年度更新時のみ可能です。変更したい場合は、各種変更届を記入後、3月20日までに提出をお願いいたします。
9. 当組合が郵送した書類をご確認の上、当組合が指定する期日までに関係書類の提出と保険料等の納付を完了してください。退会をご希望の際は、退会しようとする7日前までに、退会届を提出してください。
10. 以下のいずれかに該当する場合は、当組合の判断によって退会手続きを取らせていただきます。予めご了承ください。
  - ①組合員が組合規約、事務処理規約及び災害防止規定等に違反したとき
  - ②当組合指定のお振込み期限までにご入金がなく、数度の督促にも入金又は応答がない場合
  - ③入会申込書及び提出すべき一切の書類の記載事項に虚偽の申告があったことが判明したとき
  - ④指定連絡先(緊急連絡先を含む)に一定期間連絡が付かない場合
  - ⑤日本国内を問わず法令に違反し、当組合が退会手続きを取ることが相当であると判断した場合
  - ⑥当組合の加入者としてふさわしくないと判断した場合
  - ⑦その他上記に準ずる場合
11. 健康診断の必要な特定業務は、指定された日に必ず受診してください。自己都合により健康診断を受診しない場合は、特別加入の取下げ手続きを行わせていただきます。この場合、保険料のみ返金させていただきます。既納の組合費及び事務委託手数料についての返還請求には応じません。
12. **以下に該当した場合は速やかに当組合までご連絡ください。**ご本人がご連絡できない状態にある場合は、代理人の方でも結構です。
  - ①年間100日間以上従業員を雇入れている、又は雇入れる予定がある場合(アルバイト・手伝いを含む)
  - ②業種を変更したとき(建設業でなくなったとき)
  - ③住所・氏名・連絡先(緊急連絡先含む)を変更したとき
  - ④業務上又は通勤途上において、ケガをしたとき、死亡したとき、その他の要因により死亡したとき**\*ご連絡がない場合は労災上の補償を受けられなくなる可能性がありますのでご注意ください。** なお、ご連絡がなく各種手続きや申請手続きができなかった場合に生じる損害等に関して、当組合は一切責任を負いません。
13. 年度の途中で退会した場合、労災保険料のみ返金させていただきます。ただし、既に労働局に納付している保険料の返金は、多少の時間を要しますので予めご了承ください。(振込手数料をご負担いただきます)退会の場合はその理由の如何を問わず、既納の組合費及び事務委託手数料についての返還請求には応じません。

※上記の注意事項を理解し違反した場合、組合員としての資格を取り消されても一切意義申立を行わないことを同意します。

平成 年 月 日

署名:

⑨

①～④のいずれかのコピーを貼り付けてください！

運転免許証等のコピー 他

- ①運転免許証
- ②住民票
- ③住民基本台帳カード（顔写真付きのみ）
- ④パスポート

〒901-0205  
豊見城市字根差部 378-25  
労災保険組合  
建設業一人親方サポートセンター  
TEL (098) 852-2558  
FAX (098) 850-1162

### じん肺健康診断を受診する必要がある粉じん作業について

●土石、岩石または鉱物を掘削する作業 ●鉱物等を積載した車の荷台をくつがえし、または傾けることにより鉱物等を積下ろす作業 ●坑内の鉱物等を破碎し、粉碎し、ふるい分け、積込み、または積下ろす作業 ●坑内において鉱物等の運搬、充填し、または岩粉を散布する作業 ●岩石または鉱物を裁断、彫り、または仕上げする作業 ●研磨剤の吹き付けにより研磨、または研磨剤を用いて動力により岩石、鉱物、金属を研磨もしくは、ばり取りもしくは金属を裁断する作業 ●鉱物等、炭素を主成分とする原料またはアルミニウムはくを動力により破碎、粉碎、ふるい分ける作業 ●セメント、フライアッシュまたは粉状の鉱石、炭素原料、炭素製品を乾燥、袋詰め、積込み、積下ろす作業 ●粉状のアルミニウムまたは酸化チタンを袋詰めする作業 ●粉状の鉱石または炭素原料を原料または材料として使用する物を製造、加工する工程において粉状の鉱石炭素原料またはこれらを含む物を混合、または散布する作業 ●ガラス、またはほうろうを製造する工程において原料を混合する作業、または原料もしくは調合物を溶解炉に投げ入れる作業 ●陶磁器、耐火物、珪藻土製品または研磨材を製造する工程において原料を混合、成形し原料や半製品を乾燥し、半製品、製品を台車に積込み、積下ろし、仕上げ、荷造りする作業、かまの内部に立ち入る作業 ●炭素製品を製造する工程で炭素原料を混合、成形、半製品、製品を炉詰め、炉出し、仕上げする作業 ●砂型を用いて鋳物を製造する工程で砂型をこわし、砂落し、再生、砂を混練、鋳ばり等を削り取る作業 ●鉱物等を運搬する船舶の船倉内で鉱物等をかき落とし、またはかき集める作業 ●金属その他無機物を製錬、溶融する工程で土石、鉱物を開放炉に投げ入れ焼結湯出し鋳込みする作業 ●粉状の鉱物を燃焼する工程、金属その他無機物を製錬し溶融する工程で炉、煙道、煙突等に付着、堆積した鉱さい灰をかき落とし、かき集め、積み込み、積み下ろし、容器に入れる作業 ●耐火物を用いてかま、炉等を築造、修理、または耐火物を用いたかま、炉等を解体、破碎する作業 ●屋内、坑内またはタンク、船舶、管、車両等の内部で金属を溶断、アーク溶接、アークでのガウンジンク作業 ●金属を溶射する場所の作業 ●染土の付着した藁草を庫入れ、蔵出し、選別調整、または製織する場所で作業 ●長大ずい道の内部のホッパー車からバラストを取りおろし、マルチプルタイタンパーにより道床をつき固める作業 ●石綿をときほぐし合剤、紡績、紡織、吹付け、積込み、積下ろし、石綿製品を積層、縫合わせ、切断、研磨仕上げ、包装する場所で作業

### 振動障害健康診断を受診する必要がある振動工具について

●削岩機 ●ブッシュクリーナー ●スケーリングハンマー ●コンクリートブレーカー ●ピッチングハンマー ●床上用研削盤 ●携帯用木材皮剥ぎ機 ●サンドランマー ●鋳打機 ●スィング研削盤 ●携帯用タイタンパー ●ベビーハンマー ●コーキングハンマー ●卓上研削盤 ●携帯用削岩機 ●エンジンカッター ●チェーンソー ●その他類似の振動を身体局所的に与えると認められる工具等

### 有機溶剤健康診断を受診する必要がある有機溶剤について（水溶性は除く）

#### <第1種有機溶剤>

●クロロホルム ●四塩化炭素 ●1, 2-ジクロロエチレン(二塩化エチレン) ●1, 2-ジクロロエタン(二塩化アセチレン) ●1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン(四塩化アセチレン) ●トリクロロエチレン ●二硫化炭素

#### <第2種有機溶剤>

●アセトン ●イソブチルアルコール ●イソプロピルアルコール ●イソペンチルアルコール ●エチルエーテル ●エチレングリコールモノエチルエーテル(別名セロソルブ) ●エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(別名セロソルブアセテート) ●エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ) ●エチレングリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ) ●オルト-ジクロロベンゼン ●キシレン ●クレゾール ●クロロベンゼン ●酢酸イソブチル ●酢酸イソプロピル ●酢酸イソペンチル ●酢酸エチル ●酢酸ブチル ●酢酸プロピル ●酢酸ペンチル(別名酢酸アミル) ●酢酸メチル ●シクロヘキサノール ●シクロヘキサノン ●1, 4-ジオキサソ ●ジクロロメタン(別名二塩化メチレン) ●N, N-ジメチルホルムアミド ●スチレン ●テトラクロロエチレン(別名パークレン) ●テトラヒドロフラン ●1, 1, 1-トリクロロエタン ●トルエン ●ノルマルヘキサソ ●1-ブタノール ●2-ブタノール ●メタノール ●メチルイソブチルケトン ●メチルエチルケトン ●メチルシクロヘキサノール ●メチルシクロヘキサノン ●メチルブチルケトン

#### <第3種有機溶剤>

●ガソリン ●コールタールナフサ ●石油エーテル ●石油ナフサ ●石油ベンジン ●テレピン油 ●ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む) ●その他前各号に掲げる物のみから成る混合物